

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

【政策の柱IV】

市民の豊かな暮らしを支える
活気と活力のある社会を築くために



中間総括評価表【概要版】

IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

1. 基本施策の推進に向けた各主体の「務め」

- ◆ 市民は… 地元の産業や産物、地域資源への愛着を育むとともに、おもてなしの意識を高めます。
- ◆ 事業者は… 地域の活気と活力を高めるため、チャレンジ精神を持って積極的に活動するとともに、その社会的責任や役割を果たします。
- ◆ 行政は… 市民の豊かな暮らしを支えるため、産業基盤の整備や支援活動に取り組みます。

2. 基本施策と施策の体系

| 政策名（基本施策名） | | 政策の達成目標（基本施策目標） | 政策を構成する各施策 | |
|------------|------------------|--|---------------------------------------|-------------------------------|
| 1 | 地域産業の創造性・発展性を高める | 本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生まれ出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活性化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。 | 1 地域特性を生かした産業集積の促進 2 新規開業・新事業創出の促進 | 3 就業・雇用環境の充実 4 地産地消の推進 |
| 2 | 商工業の活力を高める | 「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、本市の商工業の活力が高まっています。 | 1 商店街の魅力向上 2 中小企業の経営・技術革新の促進 | 3 安定した経営基盤の確立 4 市場機能の充実 |
| 3 | 農林業の付加価値を高める | 生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。 | 1 安定した水田農業基盤の確立 2 農産物の産地力の向上 | 3 農村地域の活性化 4 環境と調和した農林業の推進 |
| 4 | 魅力ある観光と交流を創出する | 本市の観光資源の価値がさらに高まり、市民自らも誇りを持つことで、多くの人に宇都宮を訪れてもらえるような、魅力ある観光と交流が創出されています。 | 1 おもてなしの向上 2 観光資源の活用促進 | |

3. 中間総括評価

| | 実績とH24末の見通し | 政策の達成度 | 総合評価(政策の実現状況と今後の課題) |
|---|--|----------------|--|
| 1 | <p>◆地域特性を生かした産業集積の促進については、社会経済環境が厳しい中、企業の投資が抑えられる傾向にあるが、共同研究開発プロジェクト数は目標値を達成するなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、さらなる情報提供の実施や支援体制の強化により、目標値は達成できる見込みである。</p> <p>◆新規開業・新事業創出の促進については、社会経済環境が厳しい中ではあるが、各種起業家支援事業の推進により目標は達成できる見込みである。 ⇒ H24の見通しとしては、他の事業とも連携を図りながら、着実に施策を推進している。</p> <p>◆就業・雇用環境の充実については、雇用維持に係る助成制度などによる支援・取組等を着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、産業振興や企業誘致など新たな雇用の場の創出を図る取組との連携を図りつつ事業を推進していくが、金融危機及び東日本大震災の影響で目標の達成は厳しい状況である。</p> <p>◆地産地消の推進については、残留農薬自主検査など生産段階での取組と、地産地消推進店制度の運用開始など、市内における安全安心な農産物の生産・供給体制の整備が進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、生産者と消費者の相互理解が進み、学校給食や直売所での出荷販売が拡充されるなど、地域内食料自給力の向上が図られている。</p> | B 概ね順調 | <p>◆「地域特性を生かした産業集積の促進」は、産学官の連携や農商工連携などのネットワークによる地域産業の活性化などの取組を着実に進めており、地域間競争に対応できる地域特性を生かした産業の集積が図られている。</p> <p>◆「新規開業・新事業創出の促進」は、チャレンジャーのまちうつのみや推進事業による起業支援や宇都宮ベンチャーズ事業補助金により、起業家育成講座・講演会などの各種起業家支援事業を実施しており、新規開業や新産業が創出されている。</p> <p>◆「就業・雇用環境の充実」は、求職者の就労を支援し、中小事業所の雇用の安定を図るため、雇用維持に係る助成制度などによる支援・取組を着実に進めているが、厳しい雇用環境が続いている。</p> <p>◆「地産地消の推進」は、地場農産物に関する情報発信などを通じた地産地消の啓発活動や、地産地消推進店を活用した消費・販路の拡大に向けた取組等を進めている。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「地域特性を生かした産業集積の促進」や「新規開業・新事業創出の促進」の政策指標の達成状況が高いものの、国の経済状況等に左右されるところである。</p> <p>今後の政策目標の達成に当たっての課題として、各種の助成制度や支援策への取組による雇用の安定と就労支援、地域農作物の消費拡大につながるPR活動など、さらなる取組の必要性があることから、達成度を「B」とした。</p> |
| 2 | <p>◆商店街の魅力向上については、世界的な不況の影響を受け、休日通行量は目標値を下回っているところであるが、中心商業地出店等促進事業補助金の事業見直しや、学生による空き店舗活用活性化事業等を実施してきた。</p> <p>⇒震災による消費低迷が影響する中、引き続き、社会環境の変化に対応した有効な手法の検討や、商店街等の活性化に向けた主体的な取組体制の強化など、着実に施策を推進している。</p> <p>◆中小企業の経営・技術革新の促進については、景気が先行き不透明である中、特許権等取得促進事業補助金申請社数やCSR認証企業数の増加など、施策事業を実施してきた。</p> <p>⇒引き続き、中小企業の技術の革新・経営の合理化のため、企業ニーズの的確な把握により有効な手法や事業のPRを検討し、着実に施策を推進している。</p> <p>◆安定した経営基盤の確立については、世界的な不況、東日本大震災の影響による経済不安の中、商工団体は経営相談などを着実に実施しており、それら団体への支援を通じ、総体的な支援を行うとともに、地元企業の身近な相談役である商工会の体制強化に向けた合併への支援、中小企業への直接的な支援策である制度融資により資金調達の円滑化に努めている。</p> <p>⇒引き続き、商工団体への支援を行い、連携を密にするとともに、市の補助制度、制度融資について、企業ニーズを踏まえた内容の充実が図られる見込み。</p> <p>◆市場機能の充実については、市場の効率化・活性化に向け、老朽施設等の計画的整備・更新はもとより、安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給、親子市場見学会等を通じた市場PRに努めてきた。</p> <p>⇒市場環境を取り巻く様々な課題に中長期的に対応していくため、平成23年度に「中央卸売市場のあり方検討懇談会」を設置するなど、持続可能な市場機能の充実・確保が図られる見込み。</p> | C 少し遅れています。 | <p>◆商店街の魅力向上については、中心商業地出店等促進事業補助金の見直しや、学生による空き店舗活用活性化事業、パンパ広場の利用面積拡大などの取り組みを着実に進めている。</p> <p>◆中小企業の経営・技術革新の促進については、特許権等取得促進事業補助金申請社数やCSR認証企業数が着実に増加しており、高度化設備設置補助金などとあわせ、商工会議所や商工会との連携を図り、積極的なPRに努めている。</p> <p>◆安定した経営基盤の確立については、商工団体への支援に加え、企業ニーズに即した制度融資を創設し資金調達の円滑化を図るなど、中小企業の経営基盤の確立を図っている。</p> <p>◆市場機能の充実については、取扱高・数量が減少傾向にある中、消費者ニーズに合わせた安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給に努めている。</p> <p>⇒今後の政策目標の達成に当たっての課題として、厳しい経済環境の中、本市商工業の持続的な発展を実現するため、より有効な手法の検討や現行の事業事務の見直しの必要がある。また、地域社会の核となる商店街の強化・魅力ある中心商業地の整備促進、中小企業者の高度技術開発の促進・経営支援体制の充実を着実に推進し、今まで以上に商店街・商工団体等との連携を強化していく必要があることから、達成度は「C」とした。</p> |

| | 実績とH24末の見通し | 政策の達成度 | 総合評価(政策の実現状況と今後の課題) |
|---|--|-----------|---|
| 3 | <p>◆安定した水田農業基盤の確立については、農業従事者の高齢化や米価の下落等の影響により、認定農業者等の担い手の確保・育成には遅れがあるところだが、大型乾燥調整施設の新設や大型機械導入の推進、土地基盤の整備など生産基盤の整備については、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、新規就農者の確保や担い手への農地の利用集積促進、高品質な米・麦・大豆の生産を向上させる施策を行うことで、H24末には現在の認定農業者数は維持できる見通しである。</p> <p>◆農産物の産地力の向上については、担い手の高齢化や農業資材高騰等の影響により、施設栽培による園芸産地の育成・強化には遅れがあるところだが、宇都宮牛の生産については、品質向上に向けた取組により上物出現率が向上している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、市場価値の高い農産物の生産向上に向け、着実に施策を推進している。</p> <p>◆「農村地域の活性化」については、農業農村ふれあい交流事業やむらづくり運動の推進に取り組むとともに、農林業祭等の各交流イベントの開催等により、都市と農村の交流機会が確保され、幅広い世代へ農のアピールが実現している。また、各農業拠点施設においては、質の高いサービスを提供することにより、施設利用者の増加に努めてきた。 ⇒ H24の見通しについては、各交流施設の魅力の維持・向上を図るとともに、交流イベントの内容の充実による集客の確保に努めることにより、交流人口の増加が見込まれる。</p> <p>◆環境と調和した農林業の推進については、市民の環境保全に対する関心の高まりもあり、農村地域の住民が主体となり、農地・水・環境保全向上への取組や、民有林の整備が順調に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、環境負荷を低減した農業生産が営まれ、バイオマスタウン構想の実現に向けた施策を推進し、目標とするエコファーマーの認定者数を確保できる見込み。</p> | B 概ね順調 | <p>◆「安定した水田農業基盤の確立」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、土地基盤の整備や大型共同利用機械の導入など生産基盤の整備に向けた取組を進めているが、さらに安定した経営基盤を整えるためには、「売れる米作り」や高品質な麦・大豆の生産振興にあわせ、土地利用型農業の担い手の確保育成と農地の利用集積を進める必要がある。</p> <p>◆「農産物の産地力の向上」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、市場価値の高い一部の農産物の生産振興や販売促進の取組を着実に進めているが、これまで以上に園芸農業の担い手の確保育成や、生産施設基盤の促進等が必要であり、総体的な生産量(販売額)の増大には至っていない。</p> <p>◆「農村地域の活性化」については、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業の拡充や農林業祭等のイベント内容の充実を図るとともに、農村交流の拠点施設であるろまんちゅく村や上河内地域交流館等の魅力向上が図られている。</p> <p>◆「環境と調和した農林業の推進」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、民有林の整備等による森林保全や、減農薬・減化肥料による営農活動の取組により、農林業の多様な公益的機能の維持向上が図られつつある。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「農村地域の活性化」や「安定した水田農業基盤の確立」の政策指標の達成度が高いものの、市民の満足度は低い状況にある。</p> <p>今後の政策目標の達成にあたっての課題として、整備された土地・生産基盤を効率的に活用した水田農業の確立と、環境に配慮し、市場価値の高い園芸畜産物の生産振興を図るため、新規就農や集落営農組織など多様な担い手を確保育成する取組の必要性があることから、達成度を「B」とした。</p> |
| 4 | <p>◆おもてなしの向上については、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実を図るために、官民協同で「おもてなし推進委員会」を設立して各種事業を実施しているほか、旅行雑誌やフリーペーパー新聞等のメディアを活用した情報発信に努めるなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、市民や事業所の来訪者に対するおもてなし意識啓発や観光案内所などの案内機能や情報発信を強化することにより目標達成は可能である。</p> <p>◆観光資源の活用促進については、地域特性資源を活用した体験型・参加型の観光や大谷観光の推進、県や県内市町と連携し観光キャンペーンやキャラバンを実施するなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、東日本大震災による観光施設の被害や原発事故等による風評被害の影響を受けており、観光入込数の減少しており当初の目標達成は難しいが、新たな資源の発掘や観光ルートの開発などをを行い、観光誘客数増加に努めていく。</p> | B 概ね順調 | <p>◆おもてなしの向上は、「本市への来訪者が「来てよかったです」、「また訪ねたい」と感じています」という目標を達成するため、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実、観光情報発信の充実などに取組み、着実に進捗しているものの、更なるおもてなし向上を図るため市民や事業所のおもてなし機運の醸成に努めしていく。</p> <p>◆観光資源の活用促進は、「人・自然・文化など、本市の持つさまざまな観光資源が生かされ、多くの人が宇都宮を訪ねています」という目標達成するため、体験型・参加型観光の促進や大谷観光の推進、広域観光ネットワークの構築などに取組み、着実に進捗しているものの、観光スタイルの変化に対応するよう産業、文化、食などの分野と連携するなど新たな資源開発や観光ルートを開発するなど近隣市町や民間企業との連携体制の強化に努めしていく。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「おもてなしの向上」や「観光資源の活用促進」とともに政策指標の達成状況が高いものの、市民の満足度はあまり高かない状況にある。</p> <p>今後の政策目標の達成に当たっての課題として、市民に対して郷土愛や観光における知識の醸成など観光意識を啓発する施策を充実させていく必要があるため達成度を「B」とした。</p> |

| | 主　要　な　取　組　内　容 | 成 果 の 大 き い 施 策 | |
|---|--|---|--|
| | | 取組の遅れている施策 | |
| 1 | 「地域特性を生かした産業集積の促進」及び「新規開業・新事業創出の促進」については、活動指標を達成しているが、市民の重要度・満足度については低い傾向にある。 | 「就業・雇用環境の充実」については、金融危機および東日本大震災の影響で離職者が増加したことに伴い、目標の達成は難しい。また、「地産地消の推進」については、地産地消への理解は深まっているが、学校給食出荷用も含めた生産施設の整備や機械導入など生産力向上に向けた取組に遅れが見受けられる。 | |
| 2 | 「安定した経営基盤の確立」については、リーマンショックや東日本大震災による景気の悪化を受け、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、制度融資や商工団体への支援を通して、商工業の活力を高めることに寄与している。 | 「商店街の魅力向上」については、中心市街地出店等促進事業補助金を活用した出店店舗数が増加しているが、指標となっている通行量の増加には繋がっていない。 「中小企業の経営・技術革新の促進」については、景気の悪化を受け、中小企業を取り巻く環境が厳しい状況にあり、指標の増加に結びついていない。 「市場機能の充実」については、卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増し、取扱高・数量が減少傾向にある。 | |
| 3 | 「農村地域の活性化」については活動指標が上昇傾向にあり、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。 | 「農産物の産地力の向上」については、活動指標が基準年から低下しており、取組に遅れが見受けられる。 | |
| 4 | 各施策においても、達成率は高い割合を示している。特に「観光資源の活用促進」においては、県外での観光キャンペーンやキャラバンを通して本市への誘客活動が図られている。 | 「おもてなしの向上」は、市民のおもてなし向上を高めることが重要であるが、市民意識調査における「市民の満足度」が低いため、取組を一層強化していく必要がある。 | |

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 産業政策課 総合計画 記載頁 156ページ

| | | | | | |
|------|----------------------------------|----------------|--------------------|---------------------|---|
| 政策の柱 | IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 1 地域産業の創造性・発展性を高める | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生まれ、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。 |
|------|----------------------------------|----------------|--------------------|---------------------|---|

1 政策を構成する各施策の取組状況

| No. | 施策名 | 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標 指標の数値 | 課題 |
|------------------|------------------|---|---|-----------------|--|---|
| 1 | 地域特性を生かした産業集積の促進 | ◆地域特性を生かした産業集積の促進のため、産学官の連携や農商工連携などの新たなネットワークによる地域産業の活性化を進めている。 ◆地域特性を生かした産業の振興のため、国の農・商・工連携支援事業や、県の研究開発補助事業などの共同研究開発等プロジェクト支援事業を活用し、地域の中小企業による農・商・工連携や技術強化などに取り組んでいる。 | ◆地域特性を生かした産業の創出のための共同研究開発等プロジェクト数は、社会経済環境が厳しい中、企業の投資が抑えられる傾向にあるが、毎年目標値の20件を達成している。 ⇒平成24年末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成はできるものと見込む。 | 100.0% | ◎共同研究開発等プロジェクト数 現状値 H22: 20件/年 ↓ 目標値 H24: 20件/年 | ◆次世代モビリティ産業集積促進事業については、企業ニーズに対応した支援の展開が課題となっている。 ◆企業誘致推進事業については、誘致活動の強化が課題となっている。 ◆うつみやアグリネットワーク推進事業については、開発商品の認知度向上や品質向上が課題となっている。 |
| 2 | 新規開業・新事業創出の促進 | ◆市外からの起業家の集積を図るため、「チャレンジャーのまちうつのみや」推進事業による創業支援を行っている。 ◆起業家の裾野拡大のため、「宇都宮ベンチャーズ事業補助金」により、交流会、セミナー・講演会などの各種事業を実施している。 | ◆事業所新設率については、直近では増加している。 ⇒社会経済環境が厳しい中ではあるが、各種施策の推進により、H24の見通しとしては、基準年をベースとした目標は達成できるものと見込む。 | 107.1% | ◎事業所新設率 現状値 H22: 4. 5% ↓ 目標値 H24: 4. 2% | ◆宇都宮ベンチャーズ事業補助金については、より効果的な支援事業の実践が課題となっている。 ◆地域産業の活性化を図るために、市外からも含めた起業家の集積促進を図ることが課題となっている。 |
| 3 | 就業・雇用環境の充実 | ◆景気低迷等による厳しい雇用環境の中で、中小事業所の雇用の安定化を図るため、雇用維持に係る助成制度などによる支援を行っている。 ◆事業所都合による離職者など求職者の就労や新規学卒者の就職を支援するため、一時的な雇用の場の創出や資格取得につなげる講座の実施などの取組を進めている。 | ◆総合計画に掲げた活動指標について、雇用保険受給者数はH20に急増した後は減少している。 ⇒H24末の状況としては、金融危機および東日本大震災の影響で離職者が増加したことにより、目標の達成は難しい。 | 75.2% | ◎雇用保険受給者数 現状値 H22: 2, 661人 ↓ 目標値 H24: 2, 000人 | ◆景気低迷の長期化や大震災の影響などにより、厳しい雇用環境が続いている。雇用の維持・確保と求職者の円滑な就労が課題となっている。 |
| 4 | 地産地消の推進 | ◆新鮮で安全・安心な地元農産物がどこでも手に入る仕組みを構築するため、地産地消啓発活動や消費・販路拡大の取組を強化する。 ◆消費者の多様なニーズに対応するための生産体制を確立するとともに、高付加価値で、安全・安心な農産物生産を促進する。 | ◆市民意識調査の結果、施策に対する重要度は減少傾向にあり、満足度は横ばいとなっている。 ◆活動指標である地産地消朝市の利用者が増加傾向にあり、地域食料自給率の向上が図られていると考えられる。 ⇒今後も引き続き、地産地消の推進に係る事業を展開し、地域食料自給率の向上が図れるよう努める | 83.8% | ◎地域食料自給率 現状値 H22: 31% ↓ 目標値 H24: 37% | ◆地産地消啓発活動の推進については、地場農産物に対する市民の関心や購買意欲の向上を高めることや、福島第一原発事故の影響の払拭が課題となっている。 ◆消費者ニーズに対応した農産物の生産を振興するためには、消費者(実需者)、生産者及び流通事業者等による情報交換を促進し、少量多品目の需要や高品質かつ安全安心な農産物の生産・出荷体制の構築が課題となっている。 |
| 政策を構成する施策指標の達成状況 | | A | ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 <u>90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E</u> | 施策指標の達成度 平均値 | 91.5% | |

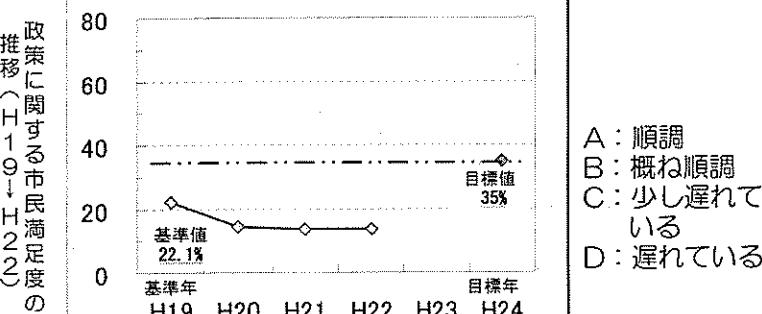
2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

| | | | | | | |
|---------|------------|---|---------------------------------|---|-------------|---|
| 主要な取組内容 | 成果の大きい施策 | 「地域特性を生かした産業集積の促進」及び「新規開業・新事業創出の促進」については、活動指標を達成しているが、市民の重要度・満足度については低い傾向にある。 | 外 部 要 因 項 な ど | ◆日本企業の海外移転の加速が懸念されており、国においては、空洞化防止や国内雇用の維持に向け、企業立地への補助拡大や、円高メリットを活用した海外の企業買収や資源獲得などの支援策の必要性が示されている。 ◆経済不況が長期化・深刻化していることや、大震災による影響などにより厳しい雇用環境が続いていることから、雇用の維持・確保と求職者の円滑な就労が課題となっている。 ◆TPPなどの経済連携協定が実現した場合の国際的産地間競争の激化が懸念される。 ◆原発事故による農作物への風評被害が起きている。 ◆地産地消の取り組みを支援する六次産業化法により、地域の農林水産物の利用が推進されている。 | 実績とH24末の見通し | ◆地域特性を生かした産業集積の促進については、社会経済環境が厳しい中、企業の投資が抑えられる傾向にあるが、共同研究開発プロジェクト数は目標値を達成するなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、さらなる情報提供の実施や支援体制の強化により、目標値は達成できる見込みである。 |
| | 取組の遅れている施策 | 「就業・雇用環境の充実」については、金融危機および東日本大震災の影響で離職者が増加したことにより、目標の達成は難しい。また、「地産地消の推進」については、地産地消への理解は深まっているが、学校給食出荷用も含めた生産施設の整備や機械導入など生産力向上に向けた取組に遅れが見受けられる。 | | | | ◆新規開業・新事業創出の促進については、社会経済環境が厳しい中ではあるが、各種起業家支援事業の推進により目標は達成できる見込みである。 ⇒ H24の見通しとしては、他の事業とも連携を図りながら、着実に施策を推進している。 ◆就業・雇用環境の充実については、雇用維持に係る助成制度などによる支援・取組等を着実に推進している。 ⇒ H24の見通しとしては、産業振興や企業誘致など新たな雇用の場の創出を図る取組との連携を図りつつ事業を推進していくが、金融危機および東日本大震災の影響で目標の達成は厳しい状況である。 ◆地産地消の推進については、残留農薬自主検査など生産段階での取組と、地産地消推進店制度の運用開始など、市内における安全安心な農産物の生産・供給体制の整備が進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、生産者と消費者の相互理解が進み、学校給食や直売所での出荷販売が拡充されるなど、地域内食料自給力の向上が図られている。 |

3 市民意識調査結果

| 市民の政策満足度 | |
|---|-------|
| H22満足度 | 達成率 |
| 13.6% | 38.9% |
| 目標に対する達成率が 高: 90%以上 中: 70~ 90%未満 低: 70%未満 | 低 |

4 総合評価

| 政策の達成度 | 総合評価（政策の実現状況と今後の課題） |
|---|--|
|  <p>A : 順調 B : 概ね順調 C : 少し遅れている D : 遅れている</p> | <p>B</p> <p>◆「地域特性を生かした産業集積の促進」は、産学官の連携や農商工連携などのネットワークによる地域産業の活性化などの取組を着実に進めており、地域間競争に対応できる地域特性を生かした産業の集積が図られている。</p> <p>◆「新規開業・新事業創出の促進」は、チャレンジャーのまちうつのみや推進事業による起業支援や宇都宮ベンチャーズ事業補助金により、起業家育成講座・講演会などの各種起業家支援事業を実施しており、新規開業や新産業が創出されている。</p> <p>◆「就業・雇用環境の充実」は、求職者の就労を支援し、中小事業所の雇用の安定を図るため、雇用維持に係る助成制度などによる支援・取組を着実に進めているが、厳しい雇用環境が続いている。</p> <p>◆「地産地消の推進」は、地場農産物に関する情報発信などを通じた地産地消の啓発活動や、地産地消推進店を活用した消費・販路の拡大に向けた取組等を進めている。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「地域特性を生かした産業集積の促進」や「新規開業・新事業創出の促進」の政策指標の達成状況が高いものの、国の経済状況等に左右されるところである。</p> <p>今後の政策目標の達成に当たっての課題として、各種の助成制度や支援策への取組による雇用の安定と就労支援、地域農作物の消費拡大につながるPR活動など、さらなる取組の必要性があることから、達成度を「B」とした。</p> |

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

| | | |
|---------|-------|-----------------|
| 基本施策主管課 | 商工振興課 | 総合計画 記載頁 158ページ |
|---------|-------|-----------------|

| | | | | | |
|------|----------------------------------|----------------|--------------|---------------------|--|
| 政策の柱 | IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 2 商工業の活力を高める | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、本市の商工業の活力が高まっています。 |
|------|----------------------------------|----------------|--------------|---------------------|--|

1 政策を構成する各施策の取組状況

| No. | 施策名 | 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標 指標の数値 | 課題 |
|------------------|-----------------|--|--|-----------------|--|--|
| 1 | 商店街の魅力向上 | ◆商店街が活気にあふれ、地域コミュニティの核としての多面的な機能も發揮するための魅力向上策の推進 ◆本市の顔ともいえる中心市街地の活性化を図るために、空き店舗の減少・魅力向上に向けた支援の実施 | ◆厳しい経済環境の中、地域経済の活力の維持・向上に対する施策の重要度は高いが、施策への満足度は低い状況。 ◆中心市街地出店等促進事業補助金を利用した出店店舗数が伸びているなど、目標はほぼ達成しているが、指標の増加には結びついていない。 ⇒ 平成22年度に開催した「空き店舗対策連絡協議会」の検討結果を受けた事業の見直し・新事業実施等により、商店街の活性化を図り、施策目標値の達成に努めていく。 | 64.8% | ◎休日の中心商店街の通行量 現状値 H22:92,648人 ↓ 目標値 H24:143,000人 | ◆商店街については、競合状況にある大型店舗と棲み分けを図り、高齢化の進行により増加が懸念される買い物弱者等への対応など、エリアの状況に合わせた身近な買い物の場としての機能と、地域における公共的な機能の維持・充実を図っていくことが課題である。 |
| 2 | 中小企業の経営・技術革新の促進 | ◆中小企業の持続的な成長を支えるため、経営・技術革新の促進を支援 ◆伝統工芸など地域や暮らしに根付いた技能・技術を保存・継承し、後継者育成や販路拡大への支援 | ◆新興国の台頭や経済のグローバル化が進む中、中小企業においては更なる体力強化が喫緊の課題であり、そのような中、施策の重要度は高いが、施策への満足度は低い状況。 ◆景気が先行き不透明である中、高度化設備設置補助制度を活用した企業が減少し、指標の増加に結びついていない。 ⇒ 事業のPRを積極的に行うなど、更なる支援の促進を図る。 | 53.3% | ◎高度化設備設置補助制度を活用した企業数 現状値 H22:24件 ↓ 目標値 H24:45件 | ◆景気が先行き不透明である中、中小企業の技術の革新・経営の合理化の意欲を高めるため、企業ニーズを踏まえた中で、商工会議所や商工会と連携を取りながら、有効な手法や事業のPRを検討するとともに、事業内容を見直し、充実した補助制度に取り組む必要がある。 また、生活文化に密着した伝統工芸などの技術の継承・後継者育成が課題である。 |
| 3 | 安定した経営基盤の確立 | ◆企業経営における基礎体力を強化するための安定した経営基盤の確立を支援 ◆中小企業者の経営の安定と商業の振興のため、経営支援の一層の充実を図る ◆中小企業の資金調達の円滑化のための直接支援 ◆中小企業との結びつきの深い商工団体との連携強化 | ◆平成21年度の中小企業の製造品出荷額はリーマンショックによる不況の影響が深刻化し、大幅に減少した。 ⇒ 引き続き、中小企業との結びつきの深い各商工団体への補助事業について、補助金交付先団体との意見交換等を通じ、情報等を共有し、相互補完できるよう連携の強化を図る。 | - | ◎中小企業の製造品出荷額 現状値 H22:— (H21:529,653百万円) ↓ 目標値 H24:685,027百万円 | ◆リーマンショックや震災による不況の影響が深刻化しており、中小企業においては、急激な社会環境の変化にも迅速に対応できるよう、安定した経営基盤の確立が喫緊の課題である。 |
| 4 | 市場機能の充実 | ◆市場機能の充実のため、施設・設備の維持整備、修繕を進めている。 ◆市場の活性化を図るために、市場見学会や市場講座など食育・地産地消活動の取組を進めている。 ◆食の安全・安心を確保するため、市場関係業者との連携を図り、衛生管理・品質管理の強化や危機管理体制の整備を進めている。 | ◆施策指標の「中央卸売市場取扱高・数量」については、需要の低迷や市場外流通の増加などを背景に減少傾向にあり、H22実績は、H19比で約14%の減少となっている。 ⇒ H24末の見通しとしては、東日本大震災の影響や市場を取巻く環境が今後も厳しい状況が見込まれることから、目標の達成は困難な状況である。 | 85.6% | ◎中央卸売市場取扱高 現状値 H22:161,603t ↓ 目標値 H24:188,849t | ◆施設・設備については、老朽化への対応、低温卸売場などの必要機能の整備が課題となっている。 ◆取扱高・数量が減少傾向にある中、市場の活性化・効率化が課題となっている。 ◆食の安全・安心に関する市民ニーズの高まりの中、市場の食の安全・安心の確保が課題となっている。 |
| 政策を構成する施策指標の達成状況 | | C | ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E | 施策指標の達成度 平均値 | 67.9% | |

2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

| | | | | | | |
|---------|------------|---|----------|---|-------------|---|
| 主要な取組内容 | 成果の大きい施策 | 「安定した経営基盤の確立」については、リーマンショックや東日本大震災による景気の悪化を受け、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、制度融資や商工団体への支援を通して、商工業の活力を高めることに寄与している。 | 外部記要事項など | ◆買物弱者について全国的な課題となっており、課題解消のための商店街に対する期待は大きい。 ◆栃木県は、平成23年3月に策定した「新とちぎ産業プラン」の中で、小規模事業者の経営力向上支援などの「小規模事業支援」などを重点プロジェクトとし、計画期間の5年間に特に重点的に支援に取り組むこととしている。 ◆中心市街地の空き店舗数は120件前後で微増・微減を繰り返している。 ◆リーマンショックによる不況後、生産活動が持ち直しつつあったが、東日本大震災による影響で一気に悪化した。 | 実績とH24末の見通し | ◆商店街の魅力向上については、世界的な不況の影響を受け、休日通行量は目標値を下回っているところであるが、中心商業地出店等促進事業補助金の事業見直しや、学生による空き店舗活用活性化事業等を実施してきた。 ⇒震災による消費低迷が影響する中、引き続き、社会環境の変化に対応した有効な手法の検討や、商店街等の活性化に向けた主体的な取組体制の強化など、着実に施策を推進している。 ◆中小企業の経営・技術革新の促進については、景気が先行き不透明である中、特許権等取得促進事業補助金申請社数やCSR認証企業数の増加など、施策事業を実施してきた。 ⇒引き続き、中小企業の技術の革新・経営の合理化のため、企業ニーズの的確な把握により有効な手法や事業のPRを検討し、着実に施策を推進している。 ◆安定した経営基盤の確立については、世界的な不況、東日本大震災の影響による経済不安の中、商工団体は経営相談などを着実に実施しており、それら団体への支援を通じ、総合的な支援を行うとともに、地元企業の身近な相談役である商工会の体制強化に向けた合併への支援、中小企業への直接的な支援策である制度融資により資金調達の円滑化に努めている。 ⇒引き続き、商工団体への支援を行い、連携を密にするとともに、市の補助制度、制度融資について、企業ニーズを踏まえた内容の充実が図られる見込み。 ◆市場機能の充実については、市場の効率化・活性化に向け、老朽施設等の計画的整備・更新はもとより、安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給、親子市場見学会等を通じた市場PRに努めてきた。 ⇒市場環境を取り巻く様々な課題に中長期的に対応していくため、平成23年度に「中央卸売市場のあり方検討懇談会」を設置するなど、持続可能な市場機能の充実・確保が図られる見込み。 |
| | 取組の遅れている施策 | 「商店街の魅力向上」については、中心市街地出店等促進事業補助金を活用した出店店舗数が増加しているが、指標となっている通行量の増加には繋がっていない。 「中小企業の経営・技術革新の促進」については、景気の悪化を受け、中小企業を取り巻く環境が厳しい状況になり、指標の増加に結びついていない。 「市場機能の充実」については、卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増し、取扱高・数量が減少傾向にある。 | | | | |

3 市民意識調査結果

| H22市民意識調査 | 市民の政策満足度 | | 政策移行に関する市民満足度の推移（H19～H24） | 政策の達成度 | | 総合評価（政策の実現状況と今後の課題） | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|----------|-------|---|--------|---------|---------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|--|--|---|
| | H22満足度 | 達成率 | | A：順調 | C | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 7.8% | 21.7% | <p>目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満</p> <p>低</p> <table border="1"> <caption>Policy Implementation Satisfaction Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>22.0%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18.0%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>15.0%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10.0%</td></tr> </tbody> </table> | 年 | 達成率 (%) | H19 | 22.0% | H20 | 18.0% | H21 | 15.0% | H22 | 12.0% | H23 | 10.0% | H24 | 10.0% | <p>A：順調</p> <p>B：概ね順調</p> <p>C：少し遅れて いる</p> <p>D：遅れている</p> | | <p>◆商店街の魅力向上については、中心商業地出店等促進事業補助金の見直しや、学生による空き店舗活用活性化事業、バンバ広場の利用面積拡大などの取り組みを着実に進めている。</p> <p>◆中小企業の経営・技術革新の促進については、特許権等取得促進事業補助金申請社数やCSR認証企業数が着実に増加しており、高度化設備設置補助金などとあわせ、商工会議所や商工会との連携を図り、積極的なPRに努めている。</p> <p>◆安定した経営基盤の確立については、商工団体への支援に加え、企業ニーズに即した制度融資を創設し資金調達の円滑化を図るなど、中小企業の経営基盤の確立を図っている。</p> <p>◆市場機能の充実については、取扱高・数量が減少傾向にある中、消費者ニーズに合わせた安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給に努めている。</p> <p>⇒今後の政策目標の達成に当たっての課題として、厳しい経済環境の中、本市商工業の持続的な発展を実現するため、より有効な手法の検討や現行の事務事業の見直しの必要がある。また、地域社会の核となる商店街の強化・魅力ある中心商業地の整備促進、中小企業者の高度技術開発の促進・経営支援体制の充実を着実に推進し、今まで以上に商店街・商工団体等との連携を強化していく必要があることから、達成度は「C」とした。</p> |
| 年 | 達成率 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H19 | 22.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 | 18.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 15.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 12.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 10.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 10.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課

農業振興課

総合計画 記載頁 160ページ

| | | | | | |
|------|----------------------------------|----------------|----------------|---------------------|---|
| 政策の柱 | IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 3 農林業の付加価値を高める | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 生産力や地産力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。 |
|------|----------------------------------|----------------|----------------|---------------------|---|

1 政策を構成する各施策の取組状況

| No. | 施策名 | 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標指標の数値 | 課題 |
|------------------|---------------|---|--|-------------|--|---|
| 1 | 安定した水田農業基盤の確立 | ◆本市農業人材の充実を図るため、認定農業者など中核的な地域農業の担い手の育成に取り組んでいる。 ◆効率的で安定的な農業経営を実現するため、土地基盤の整備を推進している。 ◆米の産地としての評価を上げ、産地間競争を勝ち残れるよう、消費者・実需者ニーズに対応した「売れる米作り」を推進している。 | ◆新規就農者数や施策指標である「認定農業者数」などについて、目標を下回っている。 ⇒H24年末の状況としては、新規就農者の確保や担い手への利用集積促進、高品質な米・麦・大豆の生産を向上させるなどの取組を強化することにより、現在の認定農業者数は維持できると見込む。 | 92.7% | ◎認定農業者数 現状値 H22:677経営体 ↓ 目標値 H24:730経営体 | ◆本市農業の持続性を高めるため、長期的に農業経営を継続できる担い手の確保が課題となっている。 ◆ほ場整備推進については、農業を取り巻く環境や、負担面から整備事業への気運が低下していること、また、農道舗装やかんがい排水施設の整備にあたっては限られた財源の中、補助支援事業などへの要望が多い中での整備推進が課題となっている。 ◆「売れる米作り」の推進については、特別栽培米など付加価値の高い米や低価格米など、消費者ニーズに応じた米作りが必要となっている。 |
| 2 | 農産物の産地力の向上 | ◆生産基盤の整った本市の優良農地と立地の優位性を最大限活用し、農産物の産地力の向上を図るために、産地間競争に打ち勝つことのできる市場価値の高いブランド農産物の生産力・販売力を強化していく。 | ◆施策指標であるトマト出荷量は、H22に大きな減少がみられた。 ⇒H24年末の見通しについては、天候などの影響により収量の増減があるものの、達成は厳しいと考えている。 | 73.4% | ◎トマトの出荷量 現状値 H22:3,487t ↓ 目標値 H24:4,750t | ◆ブランド農産物の知名度向上、消費拡大に加え、原発事故による風評被害などに対する取組が重要である。 |
| 3 | 農村地域の活性化 | ◆農村地域の活性化を図るため、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業の拡充や農林業祭などのイベント内容の充実を図っている。 ◆農村交流の拠点施設である農林公園ろまんちっく村や上河内地域交流館等の運営を適正に管理している。 | ◆宇都宮市農林業祭やさつき&花フェア等交流イベントへの参加者は増加傾向にあり、より幅広い世代への農のアピールが実現している。また、各農業拠点施設については、地域に密着した事業を展開するだけでなく、より質の高いサービスを提供することにより、利用者は増加傾向にある。 ⇒H24の見通しについては、各交流施設の魅力の維持・向上を図るとともに、交流イベントの内容の充実による集客の確保に努めることにより、概ね達成が見込まれる。 | 96.0% | ◎都市農村交流参加者数 現状値 H22:1,297千人 ↓ 目標値 H24:1,351千人 | ◆都市と農村の交流を促進し、都市住民の農への理解を深めるため、農村体験やイベント等の交流事業の実施主体を増やす必要がある。 ◆各農村交流拠点施設を十分に活用するとともに、さらなる集客の向上を図る必要がある。 ◆農林業祭等の交流イベントを通して交流人口の増加を図る必要がある。 |
| 4 | 環境と調和した農林業の推進 | ◆環境と調和した農林業を推進するため、農地・森林がもつ多様な公益的機能の維持・向上、バイオマスの利活用や減農薬・減化学肥料栽培など、持続可能な営農の普及・定着を図る。 | ◆市民意識調査の結果、施策に対する市民の重要度は横ばい、満足度は減少傾向となっている。 ⇒施策指標であるエコファーマーの認定者数のH24年末見通しについては、達成できる見通し。 | 88.8% | ◎エコファーマーの認定者数 現状値 H22:666人 ↓ 目標値 H24:750人 | ◆集落の都市化などにより農地・農業用水等資源の適切な保全管理が困難となっており、農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行う仕組みを整えることが課題となっている。 ◆バイオマスタウンの構築により「資源循環型農業の推進」や「エネルギー利用の推進」など、環境に配慮した社会の実現が期待されるが、市民・事業者が積極的にバイオマスの利活用を推進し、資源循環型社会の実現への理解をどのように醸成していくかが課題である。 |
| 政策を構成する施策指標の達成状況 | | B | ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E | 施策指標の達成度平均値 | 87.7% | |

2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

| | | | | | | |
|---------|------------|--|----------|---|-------------|--|
| 主要な取組内容 | 成果の大きい施策 | 「農村地域の活性化」については活動指標が上昇傾向にあり、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。 | 外部記要事項など | ◆世界規模で穀物需要がひつ迫している中、我が国の食料自給率は主要先進国の中で最も低い状況にあり、また、TPP等の経済連携協定が実現した場合には、国内のみならず世界各国との産地間競争の激化が想定される。 ◆国が策定した「食料・農業・農村基本計画」において、産地における戦略的取組の推進により、農業者が希望をもって農業に従事し、収益をあげる環境を整えていくことや、バイオマスの有効活用や生物多様性の保全に効果の高い農業生産活動を通して地球環境に貢献することが重要であるとしている。 ◆福島第一原発事故の影響により、農産物の出荷制限や風評被害による農家所得の減少が懸念される。 | 実績とH24末の見通し | ◆安定した水田農業基盤の確立については、農業従事者の高齢化や米価の下落等の影響により、認定農業者等の担い手の確保・育成には遅れがあるところだが、大型乾燥調整施設の新設や大型機械導入の推進、土地基盤の整備など生産基盤の整備については、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、新規就農者の確保や担い手への農地の利用集積促進、高品質な米・麦・大豆の生産を向上させる施策を行うことで、H24末には現在の認定農業者数は維持できる見通しである。 ◆農産物の産地力の向上については、担い手の高齢化や農業資材高騰等の影響により、施設栽培による園芸産地の育成・強化には遅れがあるところだが、宇都宮牛の生産については、品質向上に向けた取組により上物出現率が向上している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、市場価値の高い農産物の生産向上に向け、着実に施策を推進している。 ◆「農村地域の活性化」については、農業農村ふれあい交流事業やむらづくり運動の推進に取り組むとともに、農林業祭等の各交流イベントの開催等により、都市と農村の交流機会が確保され、幅広い世代へ農のアピールが実現している。また、各農業拠点施設においては、質の高いサービスを提供することにより、施設利用者の増加に努めてきた。 ⇒ H24の見通しについては、各交流施設の魅力の維持・向上を図るとともに、交流イベントの内容の充実による集客の確保に努めることにより、交流人口の増加が見込まれる。 ◆環境と調和した農林業の推進については、市民の環境保全に対する関心の高まりもあり、農村地域の住民が主体となり、農地・水・環境保全向上への取組や、民有林の整備が順調に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、環境負荷を低減した農業生産が営まれ、バイオマстаウム構想の実現に向けた施策を推進し、目標とするエコファーマーの認定者数を確保できる見込み。 |
| | 取組の遅れている施策 | 「農産物の産地力の向上」については、活動指標が基準年から低下しており、取組に遅れが見受けられる。 | | | | |

3 市民意識調査結果

| H22市民意識調査 | 市民の政策満足度 | | 政策に關する市民満足度の推移（H19～H22） | 政策の達成度 | 総合評価（政策の実現状況と今後の課題） |
|-----------|--|-------|--------------------------|--------|---|
| | H22満足度 | 達成率 | | | |
| | 24.8% | 62.0% | 基準値 28.4% 目標値 40% | B | <p>◆「安定した水田農業基盤の確立」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、土地基盤の整備や大型共同利用機械の導入など生産基盤の整備に向けた取組を進めているが、さらに安定した経営基盤を整えるためには、「売れる米作り」や高品質な麦・大豆の生産振興にあわせ、土地利用型農業の担い手の確保育成と農地の利用集積を進める必要がある。</p> <p>◆「農産物の産地力の向上」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、市場価値の高い一部の農産物の生産振興や販売促進の取組を着実に進めているが、これまで以上に園芸農業の担い手の確保育成や、生産施設基盤の促進等が必要であり、総体的な生産量（販売額）の増大には至っていない。</p> <p>◆「農村地域の活性化」については、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業の拡充や農林業祭等のイベント内容の充実を図るとともに、農村交流の拠点施設であるろまんちく村や上河内地域交流館等の魅力向上が図られている。</p> <p>◆「環境と調和した農林業の推進」は、「農林業の付加価値を高める」という目標を達成するため、民有林の整備等による森林保全や、減農薬・減化学肥料による営農活動の取組により、農林業の多様な公益的機能の維持向上が図られつつある。</p> <p>⇒ 政策の達成目標の実現については、「農村地域の活性化」や「安定した水田農業基盤の確立」の政策指標の達成度が高いものの、市民の満足度は低い状況にある。</p> <p>今後の政策目標の達成にあたっての課題として、整備された土地・生産基盤を効率的に活用した水田農業の確立と、環境に配慮し、市場価値の高い園芸畜産物の生産振興を図るために、新規就農や集落営農組織など多様な担い手を確保育成する取組の必要性があることから、達成度を「B」とした。</p> |
| | 目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～ 90%未満 低：70%未満 | 低 | | | |

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

| | | |
|---------|-------|-------------------|
| 基本施策主管課 | 観光交流課 | 総合計画 記載頁 164ページ |
|---------|-------|-------------------|

| | | | | | |
|------|----------------------------------|----------------|------------------|---------------------|---|
| 政策の柱 | IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 4 魅力ある観光と交流を創出する | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 本市の観光資源の価値がさらに高まり、市民自らも誇りを持つことで、多くの人に宇都宮を訪れてもらえるような、魅力ある観光と交流が創出されています。 |
|------|----------------------------------|----------------|------------------|---------------------|---|

1 政策を構成する各施策の取組状況

| No. | 施策名 | 主要な取組内容 | 施策指標の実績とH24末の見通し | 指標の達成率 | 施策指標 指標の数値 | 課題 |
|------------------|-----------|--|--|-----------------|---|---|
| 1 | おもてなしの向上 | ◆市民の郷土愛や観光おもてなし意識の向上を図るため、市民を中心に「宮のもの知り達人検定」などを実施し意識の啓発に努めている。 ◆市民や事業所のおもてなし向上を推進するため、官民協同でおもてなし推進委員会を設立し、市民を観光ボランティアに養成する講座の実施や、事業所においては、おもてなしモニター制度の活用に努めている。 ◆首都圏在住者の本市への来訪の契機とするため、これまで以上に活動エリアを拡大し、旅行雑誌やフリーペーパー新聞等のメディアを積極的に活用するなど情報発信に努めている。 | ◆活動指標について、「来てよかった」、「また訪れたい」と感じる割合は、徐々に増加していたが、H22年は、減少となっている。 ⇒ H24の見通しとしては、市民や事業所の来訪者に対するおもてなし意識啓発や観光案内所などの案内機能や情報発信を強化することで、目標達成は可能と考えている。 ◆市内宿泊者数は、増加傾向にある。 ⇒ H24の見通しとしては、東日本大震災や原発事故等の影響を受け、H23年上半期で前年比で落ち込んでいるものの、目標達成は可能と考えている。 | 92.4% | ◎「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合 現状値 H22: 46. 2% ↓ 目標値 H24: 50. 0% | ◆東日本大震災による被害、自肃ムード、原発事故等の風評被害の影響により、来訪者の減少が懸念されており課題となっている。 ◆来訪者から事業者の接遇に関する意見も見受けられることから、来訪者に対するおもてなし向上が課題となっている。 |
| 2 | 観光資源の活用促進 | ◆観光客のニーズが高まっている体験型・参加型の観光を促進するために、地場産業の店舗の一部を物づくりの体験ができる誘客施設として「まちかど観光体験館」を整備推進している。 ◆大谷観光を推進するため、地元住民による大谷奇岩群などの特異な景観の保全活動や、フェスタin大谷のイベント開催を支援している。 ◆県や県内市町と一緒に観光キャンペーンや観光キャラバンを実施するほか、インディジャパンプレイントや熱気球大会などのイベントなどと連携するなど広域観光を推進している。 | ◆活動指標について、年間入込客数は、増加傾向にあつたが、H22は減少となっている。 ⇒ H24末の状況としては、東日本大震災や原発事故等の影響を受け、観光施設の損壊や休館があり、H23年上半期で前年比で落ち込んでいるため、当初の目標達成は難しい。 | 90.2% | ◎年間入込客数 現状値 H22: 13, 531千人 ↓ 目標値 H24: 15, 000千人 | ◆東日本大震災による被害、自肃ムード、原発事故等の風評被害の影響により、来訪者の減少が懸念されている。 ◆観光スタイルの変化に伴い、新たな観光資源の開発や体験型観光、イベント等の充実による既存資源の活用や広域連携による誘客が課題である。 |
| 政策を構成する施策指標の達成状況 | | A | ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E | 施策指標の達成度 平均値 | 91.3% | |

2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 主要な取組内容 | 成果の大きい施策 | 外特部記要事因項目など | 実績とH24末の見通し |
| | 各施策においても、達成率は高い割合を示している。特に「観光資源の活用促進」においては、県外での観光キャンペーンやキャラバンを通して本市への誘客活動が図られている。 | ◆国においては、平成18年の観光立国推進基本法の制定以降、観光立国推進基本計画の策定や観光庁の発足をはじめとして、観光立国の推進に向けた観光地づくりなど様々な取り組みが進められている。 ◆県においては、平成22年度に「栃木県観光基本計画」が策定されたほか、県、市町村、観光協会、交通事業団体及び観光団体で「とちぎ観光ホスピタリティ推進会議」を組織し、おもてなし向上に取り組んでいる。 ◆東日本大震災による被害、自肃ムード、原発事故等の風評被害の影響により、来訪者の減少が懸念されている。 ◆新たな観光資源の開発や、近隣市町と連携した広域による観光の振興とともに、事業者の接遇などおもてなしの向上が求められている。 | ◆おもてなしの向上については、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実を図るため、官民協同で「おもてなし推進委員会」を設立して各種事業を実施しているほか、旅行雑誌やフリーペーパー新聞等のメディアを活用した情報発信に努めるなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、市民や事業所の来訪者に対するおもてなし意識啓発や観光案内所などの案内機能や情報発信を強化することにより目標達成は可能である。 ◆観光資源の活用促進については、地域特性資源を活用した体験型・参加型の観光や大谷観光の推進、県や県内市町と一緒に観光キャンペーンやキャラバンを実施するなど、着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、東日本大震災による観光施設の被害や原発事故等による風評被害の影響を受けており、観光入込数の減少しており当初の目標達成は難しいが、新たな資源の発掘や観光ルートの開発などを行い、観光誘客数増加に努めていく。 |
| | 取組の遅れている施策 | 「おもてなしの向上」は、市民のおもてなし向上を高めることが重要であるが、市民意識調査における「市民の満足度」が低いため、取組を一層強化していく必要がある。 | |

3 市民意識調査結果

| H 2 2 市 民 意 識 調 査 | 市民の政策満足度 | | 政策の達成度 | 総合評価（政策の実現状況と今後の課題） |
|---|----------|-------|--------|--|
| | H22満足度 | 達成率 | | |
| | 21.5% | 63.2% | | <p>◆おもてなしの向上は、「本市への来訪者が「来てよかった」、「また訪れたい」と感じています」という目標を達成するため、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実、観光情報発信の充実などに取組み、着実に進捗しているものの、更なるおもてなし向上を図るため市民や事業所のおもてなし機運の醸成に努めていく。</p> <p>◆観光資源の活用促進は、「人・自然・文化など、本市の持つさまざまな観光資源が生かされ、多くの人が宇都宮を訪れています」という目標達成するため、体験型・参加型観光の促進や大谷観光の推進、広域観光ネットワークの構築などに取組み、着実に進捗しているものの、観光スタイルの変化に対応するよう産業、文化、食などの分野と連携するなど新たな資源開発や観光ルートを開発するなど近隣市町や民間企業との連携体制の強化に努めていく。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「おもてなしの向上」や「観光資源の活用促進」とともに政策指標の達成状況が高いものの、市民の満足度はあまり高くない状況にある。</p> <p>今後の政策目標の達成に当たっての課題として、市民に対して郷土愛や観光における知識の醸成など観光意識を啓発する施策を充実させていく必要があるため達成度を「B」とした。</p> |

4 総合評価

| | 政策の達成度 | 総合評価（政策の実現状況と今後の課題） |
|--|--------|---|
| | B | <p>A: 順調 B: 概ね順調 C: 少し遅れている D: 遅れている</p> <p>◆おもてなしの向上は、「本市への来訪者が「来てよかった」、「また訪れたい」と感じています」という目標を達成するため、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実、観光情報発信の充実などに取組み、着実に進捗しているものの、更なるおもてなし向上を図るため市民や事業所のおもてなし機運の醸成に努めていく。</p> <p>◆観光資源の活用促進は、「人・自然・文化など、本市の持つさまざまな観光資源が生かされ、多くの人が宇都宮を訪れています」という目標達成するため、体験型・参加型観光の促進や大谷観光の推進、広域観光ネットワークの構築などに取組み、着実に進捗しているものの、観光スタイルの変化に対応するよう産業、文化、食などの分野と連携するなど新たな資源開発や観光ルートを開発するなど近隣市町や民間企業との連携体制の強化に努めていく。</p> <p>⇒政策の達成目標の実現については、「おもてなしの向上」や「観光資源の活用促進」とともに政策指標の達成状況が高いものの、市民の満足度はあまり高くない状況にある。</p> <p>今後の政策目標の達成に当たっての課題として、市民に対して郷土愛や観光における知識の醸成など観光意識を啓発する施策を充実させていく必要があるため達成度を「B」とした。</p> |